

経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(令和3年度)

全般的概要

令和3年度のわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にありましたが、厳しい状況は徐々に緩和され、持ち直しの動きもみられました。しかしながら、ウクライナ情勢悪化による資源価格高騰や株価下落に伴う影響等により景気の下振れも懸念されます。

日本銀行のマイナス金利政策は、平成28年の導入から6年が経過しており、金融事業における運用益の確保に関して大変厳しい状況が続いております。

農業面では、令和3年度末時点で、21のEPA / FTA等（経済連携協定等）が発効済又は署名済となっており、厳しい国際競争にさらされることによる国内農業への影響が引き続き懸念されます。また、農業を支える基幹的農業従事者の高齢化及び減少が進む中、地域農業を持続的に発展させていくため、次世代経営者への経営継承が大きな課題となっております。

このような状況の下、当組合では、第7次中期計画（令和元年度～令和3年度）の最終年度として、「農業者の所得増大と農業生産の拡大」「組織基盤の確立と地域の活性化」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」の着実な実践に取り組んでまいりました。

営農指導事業では、実地研修を含めた各種研修を行い、営農指導員の指導力強化を図りました。また、出荷農家の皆さまに向けて営農指導メールを発信し、営農情報の充実を図るとともに、法人化・認定農業者育成支援を行い、担い手組織や新規就農者の育成に取り組みました。

販売事業では、各品目の特性に即した販売戦略を構築し、新たな販売を実施しました。また、稲作においては、マーケットインに基づく作付け提案や多収性品種を活用した業務用米等の取り組みを強化しました。主食用米においては、概算金に当組合独自の上乗せを行い、農家収入の確保に努めました。

購買事業では、農業者の所得増大に向け、小型農機の予約購買や農機具購入助成等の取り組みによりトータル生産コストの低減につなげることができました。また、作付け計画に沿った土壌診断等による適正な肥料・農薬の提案に取り組みました。

信用事業では、JAネットバンクをはじめとする各種サービスの提供と資産形成・資産運用の提案・相談機能の充実を図りました。また、事業間連携を強化した金融仲介機能の発揮により、農業者の所得増大に向けた農業関連資金の提案等を行いました。

共済事業では、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、ニーズに合わせた「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を行いました。また、「あんしんチェック」による保障点検やお役立ち情報の提供等により、組合員・利用者の皆さまとの絆づくりを行いました。

生活指導事業・組織広報活動では、新型コロナウイルス感染症対策として人数や時間の制限を設けながら、活動を行いました。また、組合員や地域の皆さまに向けて、農業応援番組としてYouTube動画の作成や広報誌「ひがしみの」等により情報提供を行いました。

このような事業活動のもと、当期剰余金は249,870千円となりました。

事業成果

(単位：千円)

事業利益	208,454
経常利益	394,325
当期剰余金	249,870

信用事業

組合員・利用者の皆さまに信頼され安心して利用いただき、満足いただける地域金融機関を目指し、J Aネットバンクをはじめとする各種サービスの提供とライフイベントサポートの実践を通じた資産形成・資産運用の提案・相談機能の充実に取り組みました。

また、持続可能な収益構造を構築するため各種キャンペーンの提供、給与・年金振込口座のシェア拡大による貯金量の確保と事業間連携を強化した金融仲介機能の発揮による「農業者の所得増大」に向けた農業関連貸出金の提案及び住宅ローン、マイカーローン等の小口ローン利用者の拡大による貸出金の増強に努めました。

1. J Aネットバンク、J Aネットローン等の非対面チャネルを提案し組合員・利用者の皆さまとの接点の再構築を図りました。
2. 組合員・利用者の皆さまのライフプランサポートを実践するとともに資産形成・資産運用の提案・相談機能の充実に取り組みました。
3. 「農業者の所得増大」を実現するため、金融仲介機能の発揮による農業者の皆さまへの訪問活動によるニーズの把握と取引の深耕・拡大に努めました。
4. 事務の管理態勢の維持・向上とリスク管理態勢の強化のため、系統上部組織とともに支店巡回指導及び階層別研修会を実施し信頼性と健全性の確保に努めました。

共済事業

J A共済の理念である「相互扶助」を事業活動の原点とし、万全の新型コロナウイルス感染症対策を行い、組合員・利用者の皆さまのニーズやライフスタイルに合わせた「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を行いました。また、次世代・次々世代層とのつながりづくりとして「人生100年3世代」をスローガンに、「新しい生活様式」に対応した3Q訪問活動や3Qコール、オンライン面談を実施し、農業リスク診断をはじめとする「あんしんチェック」による保障点検やお役立ち情報の提供等により信頼関係の構築を図り、組合員・利用者の皆さまとの絆づくりを行いました。

1. 3Q訪問活動や3Qコール、あんしんチェック等により次世代・次々世代層とのつながりづくりに努めました。
2. 新型コロナウイルス対応等、お役立ち情報の提供に努め、組合員・利用者の皆さまのニーズに応じた最適な保障提案を実施しました。
3. 「新しい生活様式」に対応した訪問活動と新たに始まった非対面手続きの普及活動に努めました。
4. 農業経営におけるリスク診断活動の実施に努めました。
5. コンプライアンス態勢の徹底に努めました。

指導事業

営農指導

営農指導員の指導力強化を目指し、専門的な技術と知識を持った農業者の方の協力を得て実地研修を行いました。また、若手指導員に対する基礎研修会の開催や指導員の定期会議の開催、営農指導員の実務研修を通じて職員の育成を行いました。

迅速な営農情報の発信を目的として、営農指導メールにより、トマト・なす・いちご出荷農家に向けた専門指導情報等を定期的に発信し、品質並びに収穫量の増加や販売情報等の迅速な情報の提供に努めました。

担い手育成では、担い手組織並びに畜産農家の法人化や認定農業者の拡大を支援しました。

1. 認定農業者の育成支援を行い、個人農家並びに集落営農組織・畜産農家等の法人化支援を実施しました。
2. 夏秋トマト研修農場へ1名の方が研修生として入所され、夏秋トマトの新規就農者として4組5名の方が就農されました。また、なす生産者の拡大を目的に「なす生産拡大大作戦」を実施し、29名の方がなすの出荷を行いました。
3. 新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として、各種補助金・支援金の申請支援を実施しました。
(経営継続補助金、月次支援金、一時支援金等)
4. トマトの新規就農に係るPR動画を作成しました。また、オンライン相談会等の新たな生活様式に沿った就農相談会へ参加し、相談者への対応を実施しました。
5. 営農指導力の強化を目的として、営農指導員実践研修（水稻・トマト）並びに各種資格取得・窓口女性研修会を開催し、指導力強化に取り組みました。
6. 農業者の皆さまの安全作業に向けた農作業安全講習会の開催や、農業政策・農業情報等農業に関する各種講習会等を開催しました。

生活指導

新型コロナウイルス感染症予防対策として人数や時間の制限を設けながら、あい♥あい会員を対象とした各種サークルやおすすめ講座を開催しました。新たなステイホーム活動として、会員から問題を募集し作成した「なぞ解き問題集」を、全会員へ配信しチャレンジしてもらいました。また、本店を会場としたロビー作品展と、レクリエーションウォーキングを4会場で開催しました。

J A助けあい組織グループによる福祉施設等でのボランティア活動や、訪問介護センター利用者宅への配食サービス等、高齢者支援活動を展開する等、助けあい活動に参加する会員の拡大と活動の場を提供しました。

管内の親子を対象とした「アグリスクール」を各地域で開催し、「食」と「農」を中心にJ Aへの理解を深める活動を行いました。また、管内のJ A食農リーダーを中心に、保育園・幼稚園・小学校において大豆や米、野菜等の播種から管理・収穫・加工の体験活動を実践しました。

1. 新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底した中で、各種サークル活動・おすすめ講座・食農教育活動等を開催し、多くの皆さまに参加していただきました。
2. 食農教育活動として、J A食農リーダー等と連携して管内の保育園・幼稚園と小学校で稲作・味噌作り・大豆栽培体験等を実施しました。
3. 親子を対象とした「アグリスクール」を各地域で開催し、「食」と「農」の大切さを学んでいただきました。
4. 「J Aにこここ隊養成研修会」を受講した、あい♥あい会員を中心に、各地域で活動する助けあい組織（たんぼぼの会・コスモスの会・わかば会・つくしの会）が、訪問介護センターの利用者や福祉施設等へのボランティア等の高齢者福祉活動に取り組みました。
5. 生活習慣病健診を東濃厚生病院と連携して行い、375名の方が受診されました。

組織広報

組合員・地域の皆さまに信頼され必要とされる身近なJAを目指し、「支店協同活動」に取り組みました。

支店だよりの発行やふれあい訪問日を活用した高齢者見守り活動にも取り組み、JAのイメージアップに努めました。また、支店運営委員会を開催し、組合員との話し合いの場づくりを行いました。

組合員や地域の皆さまに向けて、農業応援番組としてYouTube動画の作成と、広報誌「ひがしみの」をはじめ、テレビ、新聞、ホームページ等の媒体を通して、JAのPRと地域農業の振興と安全・安心な農畜産物の情報提供を行いました。

1. 「支店協同活動」では、1支店1協同活動の展開と、支店だよりの発行や、高齢者見守り活動、管内の小学校を対象とした食農教育活動や地域貢献活動を行いました。
2. 各支店で開催した支店運営委員会や、組合員・地域住民向けアンケートの実施、地域農業の担い手への個別訪問活動を通じてJA運営に対するご意見・ご要望をいただきました。
3. 県下JAグループで取り組む農業応援番組「清水ミチコのぎふを食べまSHOW!」のYouTube動画や広報誌「ひがしみの」、日本農業新聞、中日・岐阜新聞、地域コミュニティ紙、ホームページを通じて、情報提供・発信を行いました。

販売事業

新型コロナウイルス感染拡大により社会の状況が大きく変革し、例年通りの販売方法では難しい状況の中、各品目の特性に即した販売戦略を構築し、インターネット販売等の新たな販売を実施しました。

農畜産物の販売においてはコロナ禍の影響により外食産業の休業や消費者の動向が大きく変化しました。さらに消費拡大対策に向けた各種交流会・消費宣伝も開催中止となりましたが、Web会議や産地・農産物PR動画を新たに作成し、販売商談の実践や価格交渉を実施しました。

また、稲作においてはマーケットインに基づく作付け提案や多収性品種による需要のある加工用米・備蓄用米・飼料用米の取り組みを強化しました。コロナ禍での米価の低迷もありましたが、組合員の皆さまへJAひがしみの独自の米価格の上乗せを行い、農家収入の確保に努めました。

1. 「ひがしみの地域おいしいお米コンテスト」入賞米を特別価格にて販売し、当地域の産地PRと販売強化を行いました。また、地元量販店と連携し、地産地消による米の販売強化を行いました。
2. 地域にあった良食味栽培暦の策定とそれに基づく栽培を行うことにより、日本穀物検定協会における食味ランキングにおいて、当地域を含む「美濃コシヒカリ」が「特A」を取得しました。
3. 地産地消による販売強化を目的に、地元量販店にていちごの販売を行い、ブランド化及び農家の所得向上に寄与しました。
4. 米の収量確保による所得向上に向け、多収性品種の栽培試験を実施しました。
5. 時代に沿った販売力向上を目的として、インターネット販売等の多様な販売手法により、販売単価の向上に努めました。
6. 肉牛農家の所得向上に向け、継続開催している東美濃肉牛枝肉研究会において5等級率の向上に努めました。
7. 米の早期精算に向けて、出荷から約1年後に最終精算を行える体制を構築しました。

利用・加工施設事業

施設の老朽化が進む中、計画的な機械更新を実施し、組合員の皆さまの利便性向上を図りました。安全・安心の管理体制を強化するため、施設担当者への研修会を実施し、衛生管理・品質管理の徹底を行いました。

また、組合員の皆さまに安心してご利用いただけるように、職員研修並びに新型コロナウイルス感染症対策を実施しました。

介護保険事業

親切丁寧な対応と相互扶助の精神を基に、介護を必要とされる高齢者の方々とそのご家族の皆さまが、安心して暮らしていただけるよう、信頼され必要とされる訪問介護事業に取り組みました。

購買事業

新型コロナウイルス感染症対策を徹底した中で、感謝フェア・農機展示会等を開催し組合員とのつながり強化を図ることができました。

生産資材関連では、農業者の所得増大に向けたトータル生産コストの低減につなげるため、農機具購入助成・小型農機の予約購買に取り組みました。また、出向く体制により、作付け計画に沿った土壌診断等による適正な肥料・農薬の提案に積極的に取り組み、予約注文書の回収目標を達成することができました。

生活資材関連では、コロナ禍で満足な訪問活動ができない中、事前の訪問確認を実施し、幅広い生活関連資材の利用向上に取り組みました。

1. 肥料・農薬の予約値引き及び大口予約奨励金の交付により、生産者のコスト低減に努めました。
2. 多様な担い手から要望の強い中古農機展示会を開催し、農業機械の導入コストの低減に繋げることができました。
3. 新型コロナウイルス感染症対策を徹底する中で、組合員の期待に応える「感謝フェア」を4会場で開催し、総合事業を営むJAとして組合員・地域の皆さまに対して、役職員が一体となって、日頃の感謝を込めた取り組みを行いました。

対処すべき重要な課題

令和4年度よりスタートさせる中期経営計画の基本計画である「農業者の所得増大の実現」「組織基盤の確立と「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」を重要課題として捉え、不断の自己改革の実践に取り組み、組合員及び地域の皆さまの期待と信頼に応えられるよう、以下の事項を中期経営計画の実践計画に基づき進めてまいります。

農業者の所得増大の実現

1. 担い手経営体への経営支援と次世代の担い手の育成支援
2. 売れる農畜産物の生産提案と販売強化
3. トータル生産コストの低減

組織基盤の確立と「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献

1. 地域の食（消費者）と農（生産者）をつなぐ地産地消の促進
2. 食と農の仲間づくりのための組合員の拡大

総合事業機能発揮のための経営基盤強化

1. 支店体制の再編及び営農経済事業の収支改善からなる総合事業再編計画の実践